

## 危機管理レベルと対策本部構成員等一覧

危機レベルについて

危機レベル	責任者	概要
高	理事（庶務担当） 学長	死亡、重体、行方不明、生死不明（テロ、誘拐など）、犯罪行為の加害者となった場合等（大学全体で対処する必要がある場合）
中	副学長	負傷・病気（入院した場合）、自然災害・大規模事件事故等が発生した場合等（基本的に帰国の判断を必要とする場合）
低	国際交流部長	上記以外（軽症、物的被害等）

注

中レベル以下の場合においては、上位者に逐次報告を行うものとし、上位者の判断により対策本部長を変更することができる。高レベルの場合、以下に組織体制、事務分担の概略を記載する。